

## 新潟市豊栄地区冬期通学バス運営費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、新潟市豊栄地区の小・中学校に通学する児童及び生徒(以下「児童等」という。)の保護者で構成する冬期通学バス運行団体(以下「団体」という。)の通学に係るバス運営経費の軽減を図るため、冬期通学バス運営費補助金(以下「補助金」という。)を交付するものとし、その交付に関しては、新潟市補助金等交付規則(平成16年規則第19号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、この要綱に定めるものとする。

(補助金の交付対象団体)

第2条 補助金の交付対象団体は、次の各号のいずれにも該当する団体であること。

- (1) 通学バスを、地域の児童等の保護者が自主運営する団体であること。
- (2) 通学バス運行は、道路運送法(昭和26年法律第183号)第3条第1号に規定する一般旅客自動車運送事業を営業者と自動車運行契約をしていること。
- (3) 通学バスを運営する団体は、小学校で片道概ね3.5キロメートル以上、中学校で片道概ね5キロメートル以上の距離の地域で構成していること。
- (4) 通学路沿線が冬期間風雪等により通学が特に困難な地域であること。

2 前項に該当する団体は、冬期通学バスを運行する前に次の各号を記載した書面を教育委員会へ提出し承認を得るものとする。

- (1) 代表者の住所氏名
- (2) 運行団体の約款若しくは会則
- (3) 利用者名簿
- (4) 運行期間

(交付対象期間)

第3条 交付の対象期間は、1月1日から2月末日まで(以下「交付対象期間」という。)の期間で継続して通学バスを運行した期間とする。

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、運行経費(以下「経費」という。)の10分の3に相当する額(1,000円未満の端数は切り捨てる。)の範囲内で、市長が認める額とする。ただし、補助の対象となる経費は通学日1日1往復以内の運行に要した経費とする。

(補助金の申請)

第5条 この補助金の交付を受けようとする団体は、冬期通学バス運営費補助金交付申請書(別記第1号様式)により、運行した翌月の10日までに市長に申請しなければならない。

(交付の通知)

第6条 市長は、前条の規定による申請があった場合は、その内容を審査し冬期通学バス運営費補助金通知書(別記第2号様式)により、当該団体に通知するものとする。

(実績報告)

第7条 補助金の交付決定を受けた団体(以下「補助団体」という。)は、交付対象期間が終了した後、冬期通学バス運営費補助金実績報告書(別記第3号様式)に必要な書類を添えて市長に報告しなければならない。

(交付確定通知)

第8条 市長は、前条による実績報告を受けた場合において、報告書等の書類の審査を行い補助金の額を決定し、冬期通学バス運営費補助金交付確定通知書(別記第4号様式)により当該補助団体に通知しなければならない。

(補助決定の取消し等)

第9条 市長は、補助団体が虚偽又は不正な行為により補助金の交付を受けたときは、その団体の補助の決定を取り消し、当該補助金の全部又は一部を返還させることができる。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成17年3月21日から施行する。

別記第1号様式

年 月 日

新潟市長 様

運行団体名称

代表者 住所

氏名 ㊟

電話番号

冬期通学バス運営費補助金交付申請書

このことについて、新潟市豊栄地区冬期通学バス運営費補助金交付要綱第5条の規定により関係書類を添えて申請いたします。

記

1 運営経費総額 円

2 運営期間 年 月 日から 年 月 日

3 交付申請額 円

4 添付書類 収支予算書

別記第2号様式

年 月 日

運行団体名称

代表者 様

新潟市長 ⑩

### 冬期通学バス運営費補助金通知書

このことについて、 年 月 日付で冬期通学バス運営費補助金交付の申請がなされたので、下記のとおり新潟市豊栄地区冬期通学バス運営費補助金交付要綱第6条の規定により通知します。

#### 記

1 補助金予定額 円

- 注
- (1) この補助金は、目的以外の経費に使用してはならないこと。
  - (2) 新潟市補助金交付規則に従うこと。
  - (3) 補助事業完了後、実績報告書を提出すること。

別記第3号様式

年 月 日

新潟市長 様

運行団体名称

代表者 住所

氏名 ⑩

電話番号

冬期通学バス運営費補助金交付実績報告書

このことについて、新潟市豊栄地区冬期通学バス運営費補助金交付要綱第7条の規定により関係書類を添えて申請いたします。

記

1 補助金内示額 円

2 添付書類 ・実施した内容  
・収支決算書

3 提出部数 1部

4 振込先 金融機関名  
口座名義人  
口座番号

別記第4号様式

年 月 日

運行団体名称

代表者 様

新潟市長

⑨

冬期通学バス運営費補助金交付確定通知書

このことについて、 年 月 日付で冬期通学バス運営費補助金実績報告がなされたので、下記のとおり新潟市豊栄地区冬期通学バス運営費補助金交付要綱第8条の規定により通知します。

記

- |   |           |   |
|---|-----------|---|
| 1 | 補助金の交付決定額 | 円 |
| 2 | 補助金の交付済額  | 円 |
| 3 | 補助金の確定額   | 円 |